

令和元年度 飯綱町プレミアム付き商品券発行事業計画書（案）

1. 発行目的

- (ア) 町民等の消費喚起
- (イ) 町の商工業等の活性化
- (ウ) 三歳未満児子育て世帯主への支援及び扶養外住民税非課税者への支援

2. 実施主体 飯綱町商工会

3. 発行日 令和元年10月1日（火）午前9時から令和2年2月14日（金）（売切れ次第終了）

4. 発行額 額面金額1枚500円、総額4,750万円（内プレミアム補助分950万円）

一般・三歳未満児子育て世帯主・扶養外住民税非課税者：9,500冊×5,000円=4,750万円
(購入者負担分：9,500冊×4,000円=3,800万円)
(プレミアム分：9,500冊×1,000円=950万円)

5. 購入資格 一般分は飯綱町内居住世帯、飯綱町外在住で町内企業勤務者、町内別荘所有者
子育て・非課税者分は町役場から「購入引換券交付申請書」の案内が届いた方

6. 販売方法 販売窓口にて専用の「購入券」又は「購入引換券」と引き換えに販売（先着順）
(A) 一般販売分：「一般世帯購入券」
(B) 子育て・非課税者販売分：「購入引換券」

※販売数量に限りがあるので、電話による予約等には対応はしない。

7. 販売単位 1冊単位4,000円で販売（額面5,000円分、500円券の10枚綴り）

8. 購入限度額 一般世帯：1世帯20,000円（5冊）

三歳未満児子育て世帯主：対象者の子供1人につき20,000円（5冊）

扶養外住民税非課税者：対象者1人につき20,000円（5冊）

9. 販売日・販売場所・販売時間（予定）

販売日	販売場所		時間	販売対象者
10月1日（火） ～ 2月14日（金） ※ただし、土日祝日は除く・	牟礼郵便局 三水郵便局 高岡郵便局	郵便局 窓口	午前9時～午後4時	一般世帯 子育て主 住民税所得割非 課税者

10. 使用場所 登録取扱店100社以上（見込み、前回120社）

11. 使用方法 1枚500円として、商品やサービス、工事代金の決済に使用できる

12. 使用制限 次のものの購入やお支払いには使用できない

①商品券、酒券・ビール券や飯綱カードなどの各種商品券、切手、ハガキ、プリペイドカードなど、換金性があり広域的に流通しうるもの。②税金などの公共料金。③たばこの購入(たばこ事業法第36条第1項において、小売定価以外による販売が禁止されている)④取扱店自らの事業上の取引(商品の仕入等)

13. 使用期間 令和元年10月1日（火）～令和2年2月14日（金）（延長の場合は別途通知）

14. 回収商品券の清算方法

(ア) 清算単価 1枚500円

(イ) 手数料 無料、ただし、飯綱町商工会員以外は清算金額の3%

(ウ) 支払方法 請求事業者の指定口座へ振込む方法による

(エ) 清算日程 10月1日以後、毎週火曜日を請求日、翌月曜日を振込日（金融機関が休日の場合は翌営業日）とし、最終請求日を令和2年2月25日、最終振込日を3月2日とする。ただし、振込手数料は、請求者の負担とする。（長野信用金庫飯綱支店内の口座へは無料で振込が可能）